

キャッシュレス決済スタート！

窓口税務課が取り扱う各種証明書の手数料、教育課が取り扱う各種施設使用料のお支払いに、クレジットカードや電子マネーなどが利用できるようになります。

- ・ 取り扱い窓口

窓口税務課（坂祝町役場庁舎 1 階）、教育課（中央公民館）

- ・ 開始日時

令和 2 年 12 月 1 日火曜日 午前 9 時から

- ・ 対象となる手数料・使用料

住民票関係証明、戸籍関係証明、印鑑登録証明、税証明、社会体育施設使用料、学校開放施設使用料、公民館施設使用料

- ・ キャッシュレス決済の種類

クレジットカード

Visa、Mastercard、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ、ディスカバー、MUFGCARD、DC カード、UFJCard、Nicos カード

交通系電子カード

Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん

電子マネー

nanaco、WAON、楽天 Edy、QUICPay™

デビットカード

JCB デビット、Visa デビット、J-Debit

スマートコード

メルペイ、ゆうちょ Pay、K PLUS、LINE Pay、atone、pring、銀行 Pay、AUPay FamiPay

※役場及び公民館では、電子マネーのチャージはできません。

ご注意

- ・現金との併用はできません。
- ・窓口ではチャージできません。あらかじめチャージしたカードでご利用ください。

・キャッシュレスロゴ一覧

